5　試験結果の記載方法

⑴　0.4nW以下の場合、最大の１波を周波数と共にnW又はpW単位で記載する。

⑵　0.4nWを超える場合、すべての測定値を周波数と共にnW単位で表示し、かつ電力の合計値をnW単位で記載する。

6　その他の条件

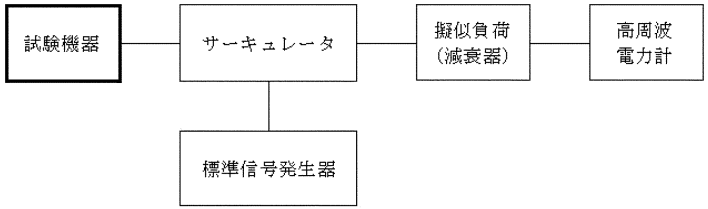
⑴　疑似負荷は、特性インピーダンス50Ωの減衰器を接続して行う。

⑵　スペクトル分析器の感度が足りない場合は、ローノイズアンプ等を使用することができる。

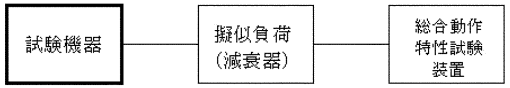
十一　制御装置

1　測定系統図

⑴



⑵



2　測定器の条件等

⑴　サーキュレータは抵抗減衰器で置き換えることも出来る。（疑似負荷と高周波電力計の間に標準信号発生器を接続する）

⑵　総合動作特性試験装置は、ＭＣＡ制御局の機能を持ち、技術基準に定める制御手順に従って試験機器の制御機能を試験する装置である。

3　試験機器の状態

⑴　試験用ＩＤ－ＲＯＭを装着する。

⑵　試験機器の通話チャネルを指定し、試験機器を送信状態とする。

4　測定操作手順

次の動作を確認する。

⑴　空中線電力の低下・・・測定系統図⑴

ア　標準信号発生器の出力を断とし、試験機器を送信状態とする。

イ　この時の空中線電力を測定する。

ウ　試験機器を送信状態とし、標準信号発生器により試験機器の受信機入力電圧が規定の値（0.32mVから１mVまでの範囲で受験申請者が定めた任意の値）となる出力を試験機器に加える。

エ　この状態で試験機器を送信状態とし、このときの空中線電力を測定する。

⑵　周波数選択・・・測定系統図⑵

試験機器が、総合動作特性試験装置に指定された通話チャネルに移行すること。